

こいけホーム夜間専門支援員（非常勤嘱託職員）勤務条件表

1. 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の非常勤嘱託職員
2. 勤務場所 こいけホーム石坂地区（かりんホーム：八幡西区石坂2-5-25）
3. 委嘱期間 採用日～令和3年3月31日（勤務成績等により更新有）
4. 勤務時間等
 - (1)勤務時間 ①15:30～24:00（休憩時間 60分）
②0:00～9:30（休憩時間 180分）
 - (2)勤 務 日 相談に依ず
 - (3)年次休暇 年間勤務日数に応じて付与
5. 賃金等
 - (1)時 間 額 看護師資格有 1,000円 看護師資格無 900円
 - (2)深夜勤務手当 22時～翌5時までは、時間単価の100分の25を支給
 - (3)年末年始加算
12月29日0時～翌1月3日24時までの勤務について、時間単価の100分の40を支給
 - (4)支 払 日 月末締め翌月20日支払
 - (5)交通費・見舞金・昇給・退職金 無
6. 退職に関する事項
 - (1)自己都合退職の手続（退職する1ヶ月前までに届け出ること）
 - (2)解雇の事由（嘱託職員就業規則第8条）
 - ①事業の縮小又は廃止等の都合による時
 - ②心身虚弱その他の事由により業務に耐えないとき
 - ③勤務成績又は能率が著しく不良なとき
 - ④職員としてふさわしくない非行があったとき

※ 解雇する場合は、労働基準法第20条に基づき、30日前に解雇予告をするものとする。（予告の日数は、1日について平均賃金を支払った場合においては、その日数を短縮できるものとする。）

但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基づいて解雇する場合においては、この限りでない。
7. 福利厚生
 - (1)労災保険
 - (2)雇用保険・健康保険・厚生年金 …… 月7回勤務から加入
 - (3)定期健康診断（年2回）

こいけホーム夜間専門支援員（非常勤嘱託職員）勤務条件表

1. 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の非常勤嘱託職員
2. 勤務場所 こいけホーム小敷地区（すみれホーム：若松区小敷ひびきの1-16-7）
3. 委嘱期間 採用日～令和3年3月31日（勤務成績等により更新有）
4. 勤務時間等
 - (1)勤務時間 ①15:30 ～ 24:00（休憩時間 60分）
② 0:00 ～ 9:30（休憩時間 180分）
 - (2)勤 務 日 相談に応ず
 - (3)年次休暇 年間勤務日数に応じて付与
5. 賃金等
 - (1)時 間 額 看護師資格有 1,090円 看護師資格無 990円
 - (2)深夜勤務手当 22時～翌5時までは、時間単価の100分の25を支給
 - (3)年末年始加算
12月29日0時～翌1月3日24時までの勤務について、時間単価の100分の40を支給
 - (4)支 払 日 月末締め翌月20日支払
 - (5)交通費・見舞金・昇給・退職金 無
6. 退職に関する事項
 - (1)自己都合退職の手続（退職する1ヶ月前までに届け出ること）
 - (2)解雇の事由（嘱託職員就業規則第8条）
 - ①事業の縮小又は廃止等の都合による時
 - ②心身虚弱その他の事由により業務に耐えないとき
 - ③勤務成績又は能率が著しく不良なとき
 - ④職員としてふさわしくない非行があったとき

※解雇する場合は、労働基準法第20条に基づき、30日前に解雇予告をするものとする。（予告の日数は、1日について平均賃金を支払った場合においては、その日数を短縮できるものとする。）

但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基づいて解雇する場合においては、この限りでない。
7. 福利厚生
 - (1)労災保険
 - (2)雇用保険・健康保険・厚生年金 …… 月7回勤務から加入
 - (3)定期健康診断（年2回）